

平成19年度 研究開発助成金応募要項

財団法人 三菱UFJ技術育成財団

財団法人三菱UFJ技術育成財団は、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的として、昭和58年12月に設立、発足いたしました。

当財団では、このような目的を達成する事業の一環として、以下の通り新製品、新技術の研究開発に対する助成事業を行っております。

新規性に富み、意欲的なプロジェクトのご応募をお待ちしております。

財団法人UFJベンチャー育成基金は、平成19年4月より財団法人三菱UFJ技術育成財団に名称変更。

助 成 対 象

この研究開発助成金は、下記の条件を有するものを対象とします。

1. 応募資格者

(1) 原則として設立または創業後5年以内（新規事業進出後5年以内の場合も含まれます）の中小企業または個人事業者。

※ 5年超の場合は財団へご相談ください。

(2) 優れた新製品、新技術を自ら実施しようとする具体的計画（プロジェクト）を持っている者。

2. 助成対象プロジェクト

現在の技術から見て新規性があるもので、以下に該当するもの。

(1) 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる機械またはシステムの開発等に関するもの。

(2) (1)に準ずる新規製品及びこれらに関する設備、部品材料、原材料等の開発に関するもの。

(3) 原則として、2年以内に企業化可能性のあること。

助 成 の 概 要

1. 助成金の使途

研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等です。

2. 助成金の額

助成金として、次のいずれか少ない方の金額を交付致します。

(1) 1プロジェクトにつき5百万以内。

(2) 研究開発対象費用の1/2以下。

3. 助成金を受けるものの義務

助成金交付後、助成事業完了まで定期的な報告をお願いします。

選考方法・選考基準

1. 選考方法

学識経験者で構成する当財団の審査委員会にて厳正かつ公平なる選考を行い、平成19年11月頃に最終決定の予定です。

※「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書にてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予め御了承ください。

2. 選考基準

次の要件を総合的に審査して選考致します。

- (1) プロジェクトの新規性
- (2) プロジェクトの市場性
- (3) プロジェクトの実現可能性
- (4) 経済・社会への貢献内容など

応募手続

1. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記の添付資料とともに、当財団宛原則書留にてご送付下さい。

〈添付資料〉

- (1) 会社経歴書
- (2) 主要製品（商品）カタログ
- (3) 直近期の営業報告書、決算書
- (4) プロジェクトの具体的資料
 - ① 特許関連資料
 - ② 学術論文など
 - ③ 開発製品の写真・図・ビデオなど

※ 申請書の財団への持参はお断り致します。

※ ご提出いただいた申請書及び添付資料等は、返却致しませんので、予めご了承下さい。

2. 応募締切日

平成19年7月31日(火) (当日消印のあるものは有効です)

3. 応募お問い合わせ先 (申請書の請求先)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
三菱東京UFJ銀行大手町ビル
財団法人 三菱UFJ技術育成財団
電話 03-3287-0701

<http://www.mutech.or.jp> (申請書のフォーマットも掲示しています)

[mailto: info@mutech.or.jp](mailto:info@mutech.or.jp)